

## 第 1 回定例会議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 2 号 いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 3 号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 6 議案第 4 号 生福交流センターの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 5 号 冠岳交流センターの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第 6 号 照島交流センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 7 号 旭交流センターの指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 8 号 荒川交流センターの指定管理者の指定について
- 第 11 議案第 9 号 川南交流センターの指定管理者の指定について
- 第 12 議案第 10 号 川北交流センターの指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 11 号 川上交流センター等の指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 12 号 上名交流センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 13 号 土川交流センターの指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 14 号 本浦交流センターの指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 15 号 農村交流施設（荒川コミュニティ広場）の指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 16 号 農村交流施設（ふれんどパーク羽島）の指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 17 号 農村交流施設（れいめいふれあい公園）の指定管理者の指定について
- 第 20 議案第 18 号 大里農産加工センターの指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 19 号 川上生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第 22 議案第 20 号 都市公園等（北部地区）の指定管理者の指定について
- 第 23 議案第 21 号 都市公園等（南部地区）の指定管理者の指定について
- 第 24 議案第 22 号 都市公園（新田公園）の指定管理者の指定について
- 第 25 議案第 23 号 都市公園（串木野サンセットパーク）の指定管理者の指定について
- 第 26 議案第 24 号 都市公園（塩田第 2 公園）の指定管理者の指定について
- 第 27 議案第 25 号 都市公園（上馬籠公園）の指定管理者の指定について
- 第 28 予算議案第 7 号 平成 30 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 29 国特予算議案第 4 号 平成 30 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 30 公下水特予算議案第 4 号 平成 30 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 31 介特予算議案第 3 号 平成 30 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 32 後特予算議案第 3 号 平成 30 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

- 第33 予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市一般会計予算
- 第34 国特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第35 公下水特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第36 市場特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第37 介特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第38 漁業排特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別  
会計予算
- 第39 後特予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第40 水道予算議案第1号 平成31年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第41 議案第26号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例  
の一部を改正する条例の制定について
- 第42 議案第27号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関す  
る条例の制定について
- 第43 議案第28号 市道の廃止及び認定について
- 第44 議案第29号 いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条  
例の制定について
- 第45 議案第30号 いちき串木野市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 第46 議案第31号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（2月22日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	東浩二君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	中村安弘君
教育	長	有村孝君	教委総務課長	木下琢治君
地方創生統括監		松尾章弘君	消防長	前屋満治君
総務課長		田中和幸君	まちづくり防災課長	下池裕美君
政策課長		北山修君		

---

平成31年2月22日午前10時00分開会

△開 会

○議長（平石耕二君） これから平成31年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る2月18日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表、陳情配付文書表及び要望書等配付文書表のとおりです。なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から提出のあった平成30年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第6号及び第7号について、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告、並びに鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下迫田良信議員、宇都耕平議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月27日までの34日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月27日までの34日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第32

議案第1号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第32、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成31年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。

平成30年度一般会計において、ふるさと納税に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第2号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

厳しい財政状況が見込まれる中、第三次行政改革大綱に基づく取り組みに加え、事務事業の見直しや公共施設の適正化など、将来を見据えた行財政運営の見直しを行うため、本年4月から新たに経営改革課を設置しようとするものであります。

議案第3号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が改正されることに伴い、消費税相当額について、関係する35条例に係る使用料等を改定するとともに、条文の整備をしようとするものであります。

議案第4号から議案第25号までは指定管理者の指定についてであります。

生福交流センターを「生福地区まちづくり協議会」に、冠岳交流センターを「冠岳地区まちづくり協議

会」に、照島交流センターを「照島地区まちづくり協議会」に、旭交流センターを「旭地区まちづくり協議会」に、荒川交流センターを「荒川地区まちづくり協議会」に、川南交流センターを「支え合う川南みんなの会」に、川北交流センターを「川北まちづくり協議会」に、川上交流センター及び川上ふれあい公園を「川上コミュニティ協議会」に、上名交流センターを「上名地区まちづくり協議会」に、土川交流センターを「土川自治公民館」に、本浦交流センターを「本浦地区まちづくり協議会」に、荒川コミュニティ広場を「荒川地区まちづくり協議会」に、ふれんどパーク羽島及びれいめいふれあい公園を「れいめい羽島協議会」に、大里農産加工センターを「市来大里加工グループ」に、川上生活改善センターを「いちき串木野市生活研究グループ連絡協議会市来支部」に、都市公園等の北部地区及び南部地区を「株式会社石原建設」に、新田公園を「野平地区コミュニティ協議会」に、串木野サンセットパークを「れいめい羽島協議会」に、塩田第2公園を「中央地区まちづくり協議会」に、上馬籠公園を「大原地区まちづくり協議会」に、それぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第7号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算による小学校空調設備整備事業などに係る事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ675万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億7,095万1,000円とするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から、款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、行政嘱託員報酬の減額のほか、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金、串木野港開港促進補助金、企業の誘致促進及び育成補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で、介護支援専門員報

酬の減額、介護保険特別会計繰出金の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、国民健康保険特別会計繰出金の追加、合併処理浄化槽設置整備補助金の減額、清掃費で塵芥収集業務委託料及び最終処分場管理費の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で、農地利用最適化交付金事業費の計上のほか、農業次世代人材投資事業補助金、地域集積協力金及び多面的機能支払交付金の減額、林業費で、有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、林道施設長寿命化計画策定事業費の減額、水産業費で、漁場環境保全創造事業費等の減額、串木野漁港広域漁港整備事業負担金等の追加であります。

7款商工費は、地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、都心平江線改良事業費の減額、港湾費で、串木野新港改修統合補助事業負担金の減額、都市計画費で、麓土地区画整理事業費及び公共下水道事業特別会計繰出金の減額であります。

9款消防費は、消防施設整備事業費及び災害対策用給水車整備事業費の減額であります。

10款教育費は、小学校費で、串木野小学校及び市来小学校を除く各小学校への空調設備整備事業費の計上、中学校費及び幼稚園費で、空調設備整備事業費の減額であります。

12款公債費は、借入利率決定による利子の減額であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業費決定に伴うものであります。

16款寄附金は、林業事業寄附金等の計上であります。

17款繰入金は、財政調整基金繰入金及び原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金基金繰入金の減額であります。

19款諸収入は、県消防学校へ職員を派遣したこと

に伴う県消防学校職員派遣負担金の計上であります。

20款市債は、小学校施設整備事業債の計上のほか、漁港整備事業債等の追加、道路整備事業債等の減額であります。

第2条継続費の補正は、都心平江線改良事業の総額及び年割額を変更するものであります。

第3条繰越明許費の補正は、浜西住宅建替事業など9事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第4条債務負担行為の補正は、生福交流センター指定管理など37件に係る期間と限度額の追加であります。

第5条地方債の補正は、合併特例事業債など6事業債の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第4号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ258万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を40億2,432万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、5款保健事業費で、決算見込みによる特定健康診査等事業費の減額。歳入は、1款国民健康保険税で、決算見込みによる減額、5款繰入金で、国民健康保険基金繰入金の減額、6款繰越金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、公下水特予算議案第4号平成30年度いちき串木野市公下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,452万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億3,716万9,000円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

補正の主な内容は、歳出において、2款事業費で、決算見込みによる串木野クリーンセンター長寿命化事業費及び汚水枝線管渠築造工事費の減額。歳入は、3款国庫支出金及び6款市債で、決算見込みによる減額であります。

第2条繰越明許費は、串木野クリーンセンター長

寿命化事業2期について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、公共下水道事業債の限度額を変更するものであります。

次に、介特予算議案第3号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,160万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億7,902万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で、決算見込みによる介護サービス等諸費等の追加、3款地域支援事業費で、包括的支援事業・任意事業費等の減額、5款基金積立金で、介護保険基金積立金の追加。歳入は、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金で、介護給付費負担金等の追加、7款繰入金で、介護保険基金繰入金の減額、8款繰越金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2,683万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、決算見込みによる保険基盤安定分担金の追加。歳入は、4款繰入金で、保険基盤安定繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、承認及び議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

**○議長（平石耕二君）** これから質疑に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありま

せんか。

**○15番（福田清宏君）** 一、二、お伺いいたします。

課の名称も新しく、経営改革課の設置ということではありますが、その目的についてはさっきの説明のときにありましたけれども、この課の成果が現実に実施されていく時期をいづろと見通されているのか、その辺についてお尋ねをいたします。

それから、もう一つは、食のまち推進課についてではありますが、今回、第3号から第11号に繰り下げられましたけれども、その理由についてお伺いをいたします。

**○総務課長（田中和幸君）** ただいま、経営改革課の目標年度ということでございます。

今回、今までの行革に、以前の行革課というのは、平成19年から4カ年ほどで、ある一定の目的を遂げたということで他の課に集約されたものでございますが、今回、人口減少社会、今後の人口動態等を見ますと、かなり今までよりも踏み込んだ状況で事務自体を見直す時期が来るだろうということで、かなり長期にわたっての設置もあり得るのではないだろうか、今回設置しまして、当然、短期の対応というものも必要ではございますが、例えば、串木野庁舎、市来庁舎、それぞれ庁舎もございます。羽島出張所もございます。そういう部分の全体的な見直し等も考慮に入れていかないといけないというような時期にそろそろ来てるのではないだろうかということで、若干この期間がかかる部分になってよいと思います。

その中で、例えば、この経営改革課の中で全体ビジョンを示して、そこでその役割を終えるとするのか、もしくは、その経営管理、ずっとちゃんとフォローアップをしていくのかというようなことを含めまして、ちょっと時期等については、いつ、これが目的を達するということは今のところはなかなか言及できないところではございますが、今までの行政改革に向けての取り組みをレベルアップしてやっていきたいという思いを込めて、経営改革課というような名称にしたところでございます。

それと、食のまち推進課の記載順をかえたということにつきましては、現在、食のまち推進課、発足

当時は市政全般に応じて、市の食のまちとしての推進を図ろうというような心持ちで進めてきたところではございますが、現在のところ、非常にこの食のまち推進課の部分につきましては、市内経済の、特にふるさと納税とか、こういうような部分で経済部分に対するてこ入れが非常に充実されているところではございますので、課の並びとしては、総務部門というよりは、経済部門の統括みたいところに置いたほうが適当ではなかろうかということで、今回、このような調整を行ったというようなところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 経営改革課のことにつきましては、担当の委員会でまたいろいろ出ると思いますが、この食のまち推進課につきましては、私は例えばふるさと納税推進課とか、そういう形で衣がえをして、そして、財源確保やら、産業振興やらということで、さらに活躍する課ということで位置づけられることもあるのかなと思いつつながら、今回の改革に少し期待していたところがあったものですから、そういう意味では、経済部門にという話になってくるとちょっと違うな、違うところあるんじゃないかな、もともとふるさと納税の設置される目的はということやら、いろいろ考えると、ちょっと違うかなという思いもしてお尋ねであります。

詳細はまた付託される委員会を出ると思いますが、これで終わります。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第3号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号生福交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号冠岳交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号照島交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

**○15番（福田清宏君）** 押しなべての話ですが、この照島の交流センターのところであえて手を上げました。

といいますのは、運営費について、旧串木野市の時代にコミュニティセンターとして設置されて、その後、交流センターとなったところの指定管理料と、それから、新しく交流センターになったところの管理料に差があるんですね。これは賃金、人件費ということだとは思ってます。思ってますが、こういうふうに指定管理料が違うということ自体が、やはりどこかとか、もう交流センターという条例のもの一つになったんですから、コミュニティセンターのときの嘱託員の給料がどうのこうのという、それを引きずることなく、やっぱりちょっと形を統一されることが望ましいんじゃないかと思うんですが、今年もまた新たにこういうふうに指定されるという時期にもかかわらず、従来と同じような体系がとられているということについて少し疑問に思いましたので、質問をいたします。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 今回、11の施設の交流センター、指定管理を提案させていただいているところでございます。

御指摘の管理料の差につきましては、従前からあります事務員がいる施設といない施設で、現在、差が出てきておるところでございます。そこにつきましては、平成29年度で野平の交流センターを建設させていただきまして、16地区全てに共通の基盤が整備をされているということで、今回、全ての交流センターを見直そうと。あり方等も検討しながら、管理人体制についても調整、検討をしていくということで、今後、地元とも協議を進めていこうと考えているところでございます。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第7号旭交流センターの指定管理者の

指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号荒川交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号川南交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

**○14番（宇都耕平君）** ここで川南交流センターが出まして、減額という形。私はいつも言っておるんですけれども、市来地区から出ております。いつも串木野と差がついてますよ、はっきり言って。みんな市来地区は減額、串木野地区はアップですよ。どういう意味で。先ほど同僚議員が質問をされましたけれども、それぞれの形で、向こうはコミュニティセンターのときは職員が専任でおられて、桁も違うんですけれども、このような形で、また何でこういうふうな形で減額になった、その理由を知らしていただきたい。まして、ほかのところは全部アップになってるんですよ。私はこの部分が非常に腑に落ちません。

それぞれの議員は、いちき串木野市のこっじゃらよと、いろいろ声は出ますけれども、こういう形で我々市来から出てる人間は、帰れば、「何ごて市来ばかり何もかんもあげんさすつとよ」ち。「羽島はいくらでも良くなっていかよ」という声ははっきり聞こえます。私は非常に残念でならんもんですから、ひとつここで本会議で話をして、意見を言っているところですけども、なぜこういう形で減額なのか、その理由をお知らせください。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 今回の指定管理料の算定につきましては、基本的に管理経費のこれまでの実績に基づいた管理料の中で調整をさせていただきました。その中におきまして、先ほどもありましたが、管理人のいる施設につきましては、最低賃金の見直し等が行われたことで、それに伴う増額と、それとあわせまして、水道料金の改定等が行われておりますので、それに伴う増額といったようなことで算定をさせていただいたところでござい

ます。ということで、管理人の設置がないところについては、実績に基づいて減額をさせていただいたところでございます。

**○14番（宇都耕平君）** 実績と。実績がないということですか、市来地区は。まして、それぞれの形でいろんな書類を取りに行く人たちも、非常に、何年か前まではあそこの市来の文化センターのほうで受けよったんですけど、今はもうみんな、ここにとりに来るんですよね、書類も。月に2回。

市長、ぜひそれだけはですね、こういう形でこういう減額をするのであれば、なおのことなんですけれども、市来はアクアホールのほうに一応職員の人たちも300人からおっとですよ。であれば、持って行ってもらって、市来地区はあそこで受け取るような形ができないものかですね。市長に一応伺います、これは。そうすれば、私もこの減額は認めたいと思うんですけども。

いちいち市来地区の人たちもここまでとりに来ます。月に最低2回は。大きなところはもう軽いっばいになって持っていきますよ。そういう形なんですけれども、ぜひアクアホールのほうで市来地区はそれぞれの形で分配する、仕分けをしてもらうような形はできないものか、市長に伺いますけれども。

**○まちづくり防災課長（下池裕美君）** 行政嘱託員の広報紙等の配布業務の書類の引き渡しの件だと受けとめております。

現在、全地区で、串木野庁舎のほうで配布物を整理をさせていただいて、各まちづくり協議会のほうで受け取っていただいて、そして、各戸に配布をしていただくということで御協力をいただいているところでございます。その業務につきましては、委託契約を結ばせていただいております。

今後も継続して、御理解をいただきながら、進めさせていただきたいと考えているところです。

**○14番（宇都耕平君）** 行政嘱託員制度は、新年度から一応見直しという話ですよ。であればあるほど、そういう形をとっていただきたいと思います。まして、市来地域の市民の声はそれが大になると思うんですよ。そこらはどんなもんですか。話し

合いでどうのこうのという答弁で、ああ言えばこう言う答弁に、マニュアルがあるんですよ、おたくなんかは。我々は、それは市来地域の市民の代表としては合点がいきませんよ。

市長、または副市長でもいいですよ。その件に関して、ひとつ答弁をお願いしたいんですが。

**○副市長（中屋謙治君）** ただいま川南の交流センターの指定管理の件でございますが、御質問でございますので、先ほど行政組織に関しましても、より効率的にという、こういうことで、今回、機構改革提案をいたしております。今、配布物のあり方ということでもありますので、関係者の理解を得ながら、より効率的なやり方、進め方を模索していきたいと思っております。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第10号川北交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号川上交流センター等の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号上名交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号土川交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号本浦交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号農村交流施設（荒川コミュニティ広場）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号農村交流施設（ふれんどパーク羽島）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号農村交流施設（れいめいふれあい公園）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号大里農産加工センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号川上生活改善センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号都市公園等（北部地区）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号都市公園等（南部地区）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号都市公園（新田公園）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号都市公園（串木野サンセットパーク）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号都市公園（塩田第2公園）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号都市公園（上馬籠公園）の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第4号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第4号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第33～日程第46

予算議案第1号～議案第31号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第33、予算議案第1号から日程第46、議案第31号までを一括して議

題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 本日ここに平成31年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、西日本豪雨や大型台風、地震など、全国各地で甚大な被害をもたらす大きな災害が相次ぎました。改めて災害の恐ろしさを痛感した次第であり、本市においてもさらなる危機管理意識の向上と体制強化の必要性を再認識したところであります。

また、年末は、全国高等学校駅伝競走大会において神村学園が悲願の初優勝を成し遂げました。第30回記念の都大路で選手の皆さんが躍動し、市民、県民に夢と感動を与え、いちき串木野市の名を全国に轟かせてくれました。今後もさらに活躍されることを大いに期待しております。

さて、我が国経済は10月に消費税率の引き上げが予定されている中、臨時・特別の措置により、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれておりますが、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

国においては、持続的な成長経路の実現に向けて、潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組み、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしております。

本市においても、人口減少と少子高齢化が大きな課題であり、「第2期地方版総合戦略」を策定するなど、今後も危機感を持って、しっかりと取り組む必要があります。

とりわけ子育て支援では、幼児教育・保育の無償化や教育環境の充実など、切れ目のない施策により、地域とともに支えていくことが肝要であります。

その一方で、厳しい財政状況と縮小していく社会

に対応すべく、現在実施している事業のあり方を再考するときでもあります。大きな時代の流れを的確に捉え、本市の特性を活かし、持続可能ないちき串木野市の姿を検討していかなければなりません。

日本の総人口が減少し、熾烈な都市間競争の中で、さまざまな分野における官民協力や地域間連携、政策間連携を図り、地域の総合力を最大限に発揮させることで市民の皆様の満足度を高め、持続可能なまちの創造へとつなげてまいります。

それでは、平成31年度に展開する主要な施策について、総合計画の四つの基本方針の項目ごとに御説明を申し上げます。

まず、市民と行政とのパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」であります。自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するための共生・協働のまちづくりを進めてまいります。まちづくり協議会において、地区まちづくり計画に基づく補助や地域リーダー養成研修の実施など、地域の活性化を図るとともに、モデル地区において、引き続きコミュニティ支援のあり方について研究してまいります。

行政改革については、第三次行政改革大綱に基づく取り組みに加え、新たに経営改革課を設置し、10年、20年先を見据えた事務事業及び公共施設の見直しなど、さらなる取り組みを進めてまいります。

人材育成については、職員の資質向上のため、総務省への職員派遣など、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、多様化する施策の推進につなげてまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」であります。

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルを促進するとともに、最終処分場等の適切な施設管理に努めてまいります。また、市来エネルギーセンターについては、本年から2カ年にかけて、施設の解体を実施してまいります。

水道事業については、水道料金の改定や隔月検針の導入等による経営基盤の安定化を図るとともに、市内全域の管路耐震化計画に基づき事業を実施し、安心・安全・安定した水の供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化と地方公営企業会計適用事業を進めてまいります。

防災については、近年の異常気象による災害時対応の充実を図るため、災害対策本部等の機能を備えた防災センターを建設いたします。また、自助・共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の育成を図るとともに、総合防災訓練等を通じて防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

原子力防災では、国・県との連携を図りながら、原子力防災訓練の実施や安定ヨウ素剤の事前配布に取り組むなど、避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、引き続き、はしご付消防自動車の更新に向けた基金を造成するほか、羽島コミュニティ消防センターの屋根防水改修を実施いたします。

救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質の向上を図り、市民の安心安全の確保に努めるとともに、火災予防対策の徹底を図ってまいります。

エネルギー対策については、地域創生エネルギービジョンに基づき、民間事業者による再生可能エネルギーの導入促進など、環境維新のまちづくりを進めてまいります。

子育て支援については、妊娠・出産、育児、次代を担う子どもの育成まで、切れ目のない支援を展開するとともに、結婚新生活支援や「縁結び隊」による出会いの創出及び結婚相談等の活動のほか、次期「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

母子保健事業では、安心・安全な妊娠、出産を支援するため、新たに出産後の母親のケアを行う産婦健康診査事業を実施するほか、子どもの虫歯予防等のため、フッ化物洗口をモデル保育園で実施いたします。

育児では、未来の宝子育て支援金制度のほか、10月からは国の施策とあわせて、全ての3歳児から5歳児までの保育料の無償化に取り組み、子育て支援策の充実を図ってまいります。

市民の健康管理については、健康運動指導士による各種教室を通じて、市民みずから取り組む健康づ

くりを促進するとともに、新たに風しん感染対策として抗体検査推進事業を実施するほか、感染予防や疾病の早期発見、経済的負担の軽減を図ってまいります。

国民健康保険では、医療費の抑制を図るため、生活習慣病の重症化予防事業等を実施するとともに、特定健康診査受診率の維持向上を図るため、未受診者対策やまちづくり協議会と連携した取り組みを継続し、安定的な運営に努めてまいります。

高齢者福祉については、住みなれた自宅や地域で、医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられるよう、施策の充実を図ってまいります。

障がい者福祉については、障害者計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策については、新たに就労準備等の支援員を設置し、自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

学校教育については、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。そのため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業、特別支援教育支援員配置事業等の充実のほか、小中一貫教育を推進するとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、本市の将来を担う、「ふるさとを愛し、夢と志をもち、心豊かでたくましい人づくり」を進めてまいります。

英語のまち推進事業では、語学指導外国人の活用など、小中学校での英語学習環境の充実を図ってまいります。

学校施設では、小学校の普通教室等の空調設備を整備し、快適な教育環境づくりに努めてまいります。

また、国の幼児教育無償化にあわせて、10月から、公立幼稚園について全ての園児の保育料を無償化いたします。

学校給食については、新たに学校給食センターを建設いたします。なお、来年4月の供用開始にあわせて、調理配送部門については民間業者に委託することとしております。

社会教育については、子ども会や女性団体等との連携を深め、青少年の健全育成を目的に、市民総ぐるみのあいさつ運動を展開いたします。また、家庭、学校及び地域住民等の連携協力のもと、家庭教育支援事業、寺子屋制度モデル事業、子どもハローワーク事業を推進するなど、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、萬造寺斉顕彰短歌大会の実施や伝統芸能の保存・伝承に努めるとともに、史料集「古文書編」の発刊に向けて取り組んでまいります。

スポーツの充実については、各種競技大会やスポーツ合宿誘致を推進するほか、本年7月に開催する全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催に向けて準備を進めるとともに、来年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

国際交流については、国際交流員を活用した英語に親しめる環境づくりや留学生等の外国人と市民との交流活動を進め、国際化に対応した人材育成に努めてまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興については、引き続き、中山間地域等直接支払交付金事業等により地域の保安全管理活動を支援するほか、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進してまいります。担い手の確保対策では、農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業等に取り組むとともに、地域農業の担い手の経営基盤強化を図るため、集落営農の組織化を支援してまいります。サワーポメロについては、PR・消費拡大などブランド化を進めるとともに、老木からの改植補助を実施いたします。また、グリーン・ツーリズム協議会の活動を積極的に支援するとともに、食と農を活かした地域ぐるみの農山漁村民泊の推進に取り組んでまいります。

畜産業振興については、肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費を支援するなど、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、市猟友会と連携を図りなが

ら鳥獣被害防止に努めるとともに、舟川野下線の林道整備や治山事業を実施してまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で人工魚礁の設置等により水産資源の維持・増大を図るとともに、串木野市漁業協同組合及び市来町漁業協同組合による共同利用施設の更新等の支援を行ってまいります。また、羽島漁港周辺整備事業として、県営事業との調整を図りながら、新たな土地の埋め立てを実施いたします。遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援など、魚食普及とまぐろのまちのPRに一層努めるほか、新規まぐろ漁業就業者支援金制度等により、後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、拡充した補助制度の活用により、積極的に誘致活動に努めるとともに、既存企業の育成支援に取り組んでまいります。また、本市特産品の海外販路開拓に向けて、シンガポール等での見本市出展など、企業の輸出活動支援を行うほか、クルーズ船誘致や東アジアへの木材輸出促進など、串木野新港の利用促進を図ってまいります。

商工業振興及び食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度を活用し、全国に向けて市や特産品のPR活動を積極的に行っていくほか、商品開発や販路拡大に対する支援を実施してまいります。また、空き店舗等の活用や既存店舗のリフォームに対する補助のほか、通り会等のイベント開催支援など、商工会議所、商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

雇用対策では、就労支援として、いちき串木野版ハローワークの設置に向けた取り組みを進めてまいります。

観光振興については、開館5周年を迎える薩摩藩英国留学生記念館においてイベントの開催や特別企画展で充実を図りながら、さらなる集客に努めてまいります。また、昨年好評を得たワイン、ビール、焼酎をテーマとしたWBSフェスティバルや、新たに本市の食材や魅力を盛り込んだ「いちき串木野ふるさとの夕べ」を城山ホテル鹿児島で開催するほか、

総合観光案内所と連携した体験型観光、地元食材を活用した料理教室の開催等により、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」についてであります。

道路・交通網については、都心平江線、草良線及び寺迫観音ヶ池線等の地域間ネットワーク道路の整備や弘山線等の生活道路改良を行うとともに、川内串木野線及び郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

公共交通については、地域公共交通網形成計画に基づき、いきいきバス、いきいきタクシーの路線の見直しや利用促進を図るなど、利用者目線に立った公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

市街地の整備については、麓土地区画整理事業の早期完了を目指し事業を進めるとともに、新たに、人口減少社会において都市全体の構造を見直す立地適正化計画の策定に向け、今後も持続可能な都市経営を可能とするための基本的な調査研究を行ってまいります。

住宅対策につきましては、浜西住宅建替工事を実施するほか、民間住宅では住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成31年度の施策の概要について申し上げます。

今年は歴史的な節目である皇位継承、まさに歴史の転換点にあって、その先の時代に向かって歩みを進めるときであります。新しい時代は、人口減少、少子高齢化の中で、AI（人工知能）やICT（情報通信）分野での技術革新など、これまで経験したことのない社会変革を余儀なくされますが、そうした新しい時代であるからこそ、私たちの「人間力」が問われるのかもしれない。

「まち」は生き物であり、市民一人ひとりの「人間力」の総和であります。他がために行動する「人」の活力が生命力みなぎる「まち」をつくります。行政だけではできないことも、さまざまな担い手と、共に考え、連携し、失敗を恐れず挑戦し、新しいや

り方につなげていく。そして、多くの人たちがそれぞれの役割を果たしていく中で、手ごたえを感じ、「まち」への愛着を深めていく。そうしたまちづくりを念頭に置き、市民の皆様の参画のもと、次代を担う子どもたちが愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」と実感できるまち、「住んでみたい」と選択されるまちを目指し、戮力協心、職員一丸となって全力を尽くしてまいります。議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の平成31年度地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組むつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたところであります。

平成31年度の本市当初予算は、子育て支援の充実、ふるさと納税等を活用した地場産業の振興など、地域活性化につながる各種施策に取り組むほか、公共施設等の長寿命化対策や一般向け補助事業の見直しを行い、将来を見据えた取り組みを進めることとしております。

歳入面では、地方交付税やふるさと納税寄附金の増加を見込むものの、市民税など市税や保育料無償化に伴う分担金及び負担金の減少を見込んでおります。

歳出面では、人件費及び補助費等は減少するものの、扶助費及び物件費等が増加するため、財政調整基金等からの基金繰入れを行うとともに、学校給食センター建設等に伴い合併特例債等の市債を発行し、予算編成をしたところであります。

今後、人口減少等に伴う減収が予想されており、厳しい財政状況が見込まれますので、これまで以上に徹底した事務事業等の見直しを行いながら、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに、予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ172億8,700万円で、対前年度9.1%の増であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は2.7%の減、扶助費は保育施設等給付費等により4.8%の増、公債費は0.3%の減となっております。

消費的経費のうち、物件費は、ふるさと納税推進事業等により18.8%の増、補助費等は国民宿舎等活用促進事業補助金等により7.2%の減となっております。

積立金は、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金、いわゆる新電源交付金の基金積み立ての終了に伴い34.0%の減で、投資・出資・貸付金は水道事業会計出資金により74.8%の増、繰出金は4.0%の増であります。

投資的経費のうち、普通建設事業費は60.1%の増で、これは主に学校給食センター建設事業や防災センター整備事業に伴うものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は、市民税及び市たばこ税の減を見込み、対前年度0.6%の減であります。

地方消費税交付金は、税率引き上げにより3.1%の増であります。

自動車取得税交付金は、消費税率引き上げに伴い9月末で自動車取得税が廃止となるため、57.6%の減であります。

環境性能割交付金は、自動車取得税の廃止に伴い、地方の財源確保のために新設されるものであります。

地方特例交付金は、幼児教育の無償化に係る臨時交付金が創設されたことに伴い、425.0%の大幅な増であります。

地方交付税は、普通交付税について合併算定替の段階的縮減がなされるものの、国の地方財政計画などにより1.7%の増を見込んでおります。

なお、実質的な交付税といわれる普通交付税と臨時財政対策債を加えた額では0.2%の減となります。

国庫支出金は4.4%の減で、浜西住宅建替事業費

等の減によるものであります。

県支出金は1.5%の減で、種子島周辺漁業対策事業費等の減によるものであります。

寄附金は66.7%の増で、ふるさと納税寄附金によるものであります。

繰入金は69.5%の増で、財政調整基金を3億6,100万円、市債管理基金を1億5,700万円、ふるさと寄附金基金を5億5,343万4,000円、新電源交付金基金を6億2,500万円繰り入れております。平成31年度末の基金残高は、財政調整基金で11億6,498万1,000円、市債管理基金で13億8,511万9,000円を見込んでおります。

市債は20.7%の増で、主に学校給食センター建設事業に伴うものであります。

なお、平成31年度末の市債残高は、220億7,232万6,000円を見込んでおります。

第2条継続費は、市来エネルギーセンター解体事業に係る経費の総額及び年割額を定め、第3条地方債で起債の目的及び限度額等を定め、第4条で一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条で歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ38億285万2,000円で、対前年度3.8%の減であり、主に保険給付費で一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出それぞれ8億6,274万2,000円で、対前年度1.7%の増であります。主に事業費で串木野クリーンセンター長寿命化事業及びストックマネジメント計画策定事業の増によるものであります。

地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出それぞれ25万円で、対前年度1.2%の減であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ36億5,786万4,000円で、対前年度3.3%の増であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の増によるものであります。

戸崎地区漁業集落排水事業特別会計は、歳入歳出それぞれ1,854万3,000円で、対前年度4.0%の増で

あります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ4億2,677万7,000円で、対前年度1.4%の増であります。

次に、水道事業会計であります。

本年度の業務予定量は1万2,768戸、年間総給水量375万2,500トンを予定しております。

収益的収支の予定額は、収入において、水道料金の改定及び一般会計からの補助金の増を見込み、6億6,358万円、支出は6億4,125万円としております。

資本的収支の予定額は、収入を2億7,255万7,000円、支出は管路耐震化事業などにより5億7,236万3,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億9,980万6,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第26号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政嘱託員制度の廃止等に伴い、改正しようとするものであります。

議案第27条学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてであります。

学校教育法の一部を改正する法律の施行による専門職大学制度の創設等に伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第28号市道の廃止及び認定についてであります。

海瀬橋の架けかえによる旧海瀬橋の撤去に伴い、海瀬線を廃止し、新たに海瀬3号線を市道認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

一般廃棄物処理業の許可区分及び手数料を見直す

ため、改正しようとするものであります。

議案第30号いちき串木野市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

土地改良法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条文を整理しようとするものであります。

議案第31号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

新生町住宅1棟1戸及び袴田住宅1棟1戸の用途廃止に伴い、改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいませよう、お願いを申し上げます。

---

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前11時10分